

屋久島空港滑走路延伸事業に係る

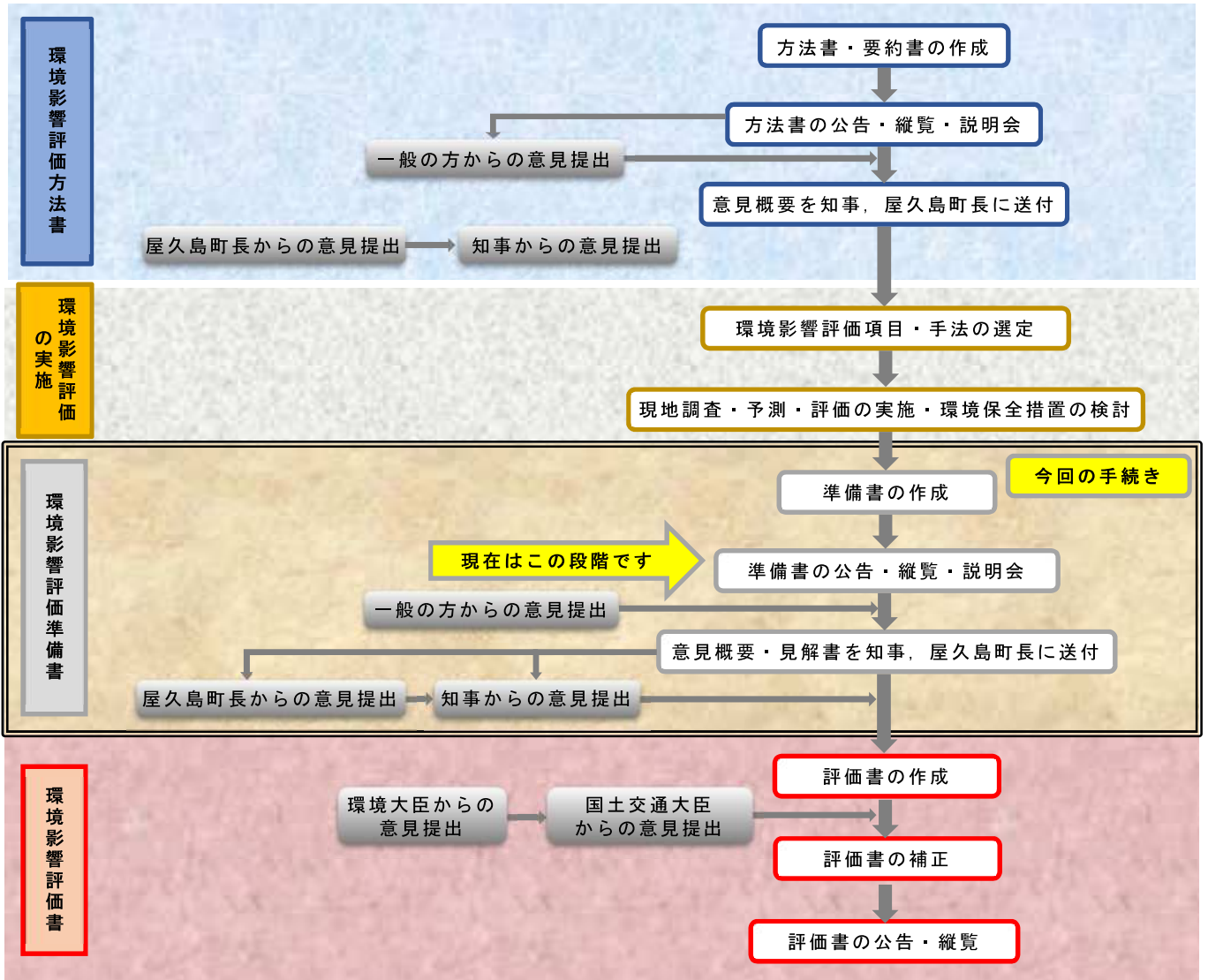
環 境 影 響 評 価 準 備 書

令和4年9月

鹿 児 島 県



# <手続きの状況>





# 目 次

## 【2分冊中1】

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1 (1)
1.1 事業者の名称	1-1 (1)
1.2 代表者の氏名	1-1 (1)
1.3 主たる事務所の所在地	1-1 (1)
第 2 章 対象事業の目的及び内容	2-1 (2)
2.1 対象事業の目的	2-1 (2)
2.2 対象事業の内容	2-1 (2)
2.2.1 対象事業の種類	2-1 (2)
2.2.2 対象事業が実施されるべき区域の位置	2-1 (2)
2.2.3 対象事業の規模	2-1 (2)
2.2.4 対象飛行場設置等事業に係る区域の面積	2-1 (2)
2.2.5 飛行場の利用を予定する航空機の種類及び数	2-2 (3)
2.2.6 対象事業の概要	2-6 (7)
2.2.7 対象事業の工事計画の概要	2-7 (8)
2.3 その他の対象事業に関連する事項	2-8 (9)
2.3.1 関東一屋久島間の航空需要予測	2-8 (9)
2.3.2 滑走路の使用比率及び飛行経路の想定	2-10 (11)
2.3.3 雨水等排水計画	2-11 (12)
2.4 これまでの検討経緯	2-13 (14)
2.4.1 滑走路延伸基本計画(案)公表までの経緯	2-13 (14)
2.4.2 PI 活動の実施状況	2-14 (15)
2.4.3 基本計画の決定	2-14 (15)
第 3 章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1-1 (16)
3.1 自然的状況	3-1-4 (19)
3.1.1 大気環境の状況	3-1-4 (19)
3.1.2 水環境の状況	3-1-13 (28)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-1-24 (39)
3.1.4 地形及び地質の状況	3-1-26 (41)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-1-31 (46)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	3-1-62 (77)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3-1-66 (81)
3.2 社会的状況	3-2-1 (82)
3.2.1 人口及び産業の状況	3-2-1 (82)
3.2.2 土地利用の状況	3-2-5 (86)
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-2-9 (90)
3.2.4 交通の状況	3-2-13 (94)
3.2.5 学校、病院その他の環境保全について配慮が特に必要な 施設の配置状況及び住宅の配置概況	3-2-17 (98)
3.2.6 下水道等の整備の状況	3-2-20 (101)
3.2.7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域 その他の対象及び当該対象に係る規制その他の状況	3-2-20 (101)

3.2.8 その他の事項	-----3-2-57 (138)
3.2.9 関係法令による規制区域等の指定状況	-----3-2-74 (155)
第 4 章 方法書に対する意見及び事業者の見解	-----4-1 (156)
4.1 環境影響評価方法書に対する環境の 保全の見地からの意見及び事業者の見解	-----4-1 (156)
4.2 環境影響評価方法書に対する知事意見及び事業者の見解	-----4-2 (157)
第 5 章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	-----5-1 (162)
5.1 環境影響評価の項目の選定	-----5-1 (162)
5.1.1 環境影響評価の項目	-----5-1 (162)
5.1.2 選定の理由	-----5-3 (164)
5.2 調査及び予測の手法	-----5-6 (167)
5.2.1 大気質	-----5-6 (167)
5.2.2 騒音	-----5-11 (172)
5.2.3 振動	-----5-15 (176)
5.2.4 水質	-----5-19 (180)
5.2.5 底質	-----5-27 (188)
5.2.6 地形	-----5-31 (192)
5.2.7 動物	-----5-33 (194)
5.2.8 植物	-----5-43 (204)
5.2.9 生態系	-----5-50 (211)
5.2.10 景観	-----5-52 (213)
5.2.11 人と自然との触れ合いの活動の場	-----5-55 (216)
5.2.12 廃棄物等	-----5-58 (219)
5.2.13 温室効果ガス等	-----5-58 (219)
5.3 評価の手法の選定	-----5-59 (220)
5.3.1 環境影響の回避、低減に係る評価	-----5-59 (220)
5.3.2 国、県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する 施策との整合性	-----5-63 (224)
5.4 専門家による技術的助言	-----5-64 (225)
第 6 章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	-----6-1-1 (228)
6.1 予測の前提	-----6-1-1 (228)
6.1.1 施工計画	-----6-1-1 (228)
6.1.2 航空機運航計画	-----6-1-12 (239)
6.1.3 施設排水計画	-----6-1-18 (245)

6.2 大気質	6-2-1 (246)
6.2.1 調査	6-2-1 (246)
6.2.2 予測及び評価	6-2-7 (252)
6.2.2.1 建設機械の稼働に伴う 二酸化窒素、浮遊粒子状物質(工事の実施)	6-2-7 (252)
6.2.2.2 造成等の施工による一時的な影響及び 建設機械の稼働に伴う粉じん等(工事の実施)	6-2-40 (285)
6.2.2.3 資材等運搬車両の運行に伴う 二酸化窒素、浮遊粒子状物質(工事の実施)	6-2-55 (300)
6.2.2.4 資材等運搬車両の運行に伴う粉じん等(工事の実施)	6-2-70 (315)
6.2.2.5 航空機の運航及び飛行場施設の供用に伴う二酸化窒素、 浮遊粒子状物質(土地又は工作物の存在及び供用)	6-2-77 (322)
6.3 騒音	6-3-1 (345)
6.3.1 調査	6-3-1 (345)
6.3.2 予測及び評価	6-3-6 (350)
6.3.2.1 建設機械の稼働に伴う騒音(工事の実施)	6-3-6 (350)
6.3.2.2 資材等運搬車両の運行に伴う騒音(工事の実施)	6-3-24 (368)
6.3.2.3 航空機の運航に伴う騒音(土地又は工作物の存在及び供用)	6-3-34 (378)
6.4 振動	6-4-1 (389)
6.4.1 調査	6-4-1 (389)
6.4.2 予測及び評価	6-4-6 (394)
6.4.2.1 建設機械の稼働に伴う振動(工事の実施)	6-4-6 (394)
6.4.2.2 資材等運搬車両の運行に伴う振動(工事の実施)	6-4-18 (406)
6.5 水質	6-5-1 (414)
6.5.1 調査	6-5-1 (414)
6.5.2 予測及び評価	6-5-91 (504)
6.5.2.1 造成等の施工による 一時的な影響に伴う土砂による水の濁り(工事の実施)	6-5-91 (504)
6.5.2.2 飛行場の施設の供用に伴う 水の汚れ(土地又は工作物の存在及び供用)	6-5-129 (542)
6.6 底質	6-6-1 (553)
6.6.1 調査	6-6-1 (553)
6.6.2 予測及び評価	6-6-23 (575)
6.6.2.1 造成等の施工による 一時的な影響に伴う濁り物質の堆積(工事の実施)	6-6-23 (575)
6.7 地形	6-7-1 (581)
6.7.1 調査	6-7-1 (581)
6.7.2 予測及び評価	6-7-11 (591)
6.7.2.1 飛行場の存在に伴う重要な地形(土地又は工作物の存在及び供用)	6-7-11 (591)

6.8 動物	6-8-1 (597)
6.8.1 調査	6-8-1 (597)
6.8.2 予測及び評価	6-8-111 (707)
6.8.2.1 造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在、航空機の運航 及び飛行場施設の供用に伴う重要な種及び注目すべき生育地 (工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用)	6-8-111 (707)
6.9 植物	6-9-1 (785)
6.9.1 調査	6-9-1 (785)
6.9.2 予測及び評価	6-9-83 (867)
6.9.2.1 造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在、航空機の運航 及び飛行場施設の供用に伴う重要な種及び注目すべき生育地 (工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用)	6-9-83 (867)
6.10 生態系	6-10-1 (908)
6.10.1 陸域生態系	6-10-1 (908)
6.10.2 海域生態系	6-10-26 (933)
6.10.3 予測及び評価	6-10-42 (949)
6.11 景観	6-11-1 (966)
6.11.1 調査	6-11-1 (966)
6.11.2 予測及び評価	6-11-13 (978)
6.11.2.1 飛行場の存在に伴う景観への影響 (土地又は工作物の存在及び供用)	6-11-13 (978)
6.12 人と自然との触れ合いの活動の場	6-12-1 (986)
6.12.1 調査	6-12-1 (986)
6.12.2 予測及び評価	6-12-7 (992)
6.12.2.1 飛行場の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場 (土地又は工作物の存在及び供用)	6-12-7 (992)
6.13 廃棄物等	6-13-1 (998)
6.13.1 調査	6-13-1 (998)
6.13.2 予測及び評価	6-13-4 (1001)
6.13.2.1 造成等の施工による一時的な影響(工事の実施)	6-13-4 (1001)
6.13.2.2 飛行場の施設の供用に伴う影響 (土地又は工作物の存在及び供用)	6-13-13 (1010)
6.14 温室効果ガス等	6-14-1 (1013)
6.14.1 調査	6-14-1 (1013)
6.14.2 予測及び評価	6-14-2 (1014)
6.14.2.1 工事の実施に伴う温室効果ガス等	6-14-2 (1014)
6.14.2.2 航空機の運航及び飛行場の施設の供用に伴う温室効果ガス等	6-14-10 (1022)
6.15 専門家助言	6-15-1 (1030)



第 7 章 環境保全措置	7-1 (1034)
7.1 環境保全措置の検討	7-1 (1034)
7.2 環境保全措置の検討結果	7-1 (1034)
第 8 章 事後調査	8-1 (1059)
8.1 事後調査について	8-1 (1059)
8.2 事後調査及び環境監視調査の検討	8-2 (1060)
8.2.1 事後調査の内容	8-4 (1062)
8.2.2 環境監視調査の内容	8-13 (1071)
8.3 調査体制	8-14 (1072)
8.4 調査結果の公表方法	8-14 (1072)
第 9 章 総合評価	9-1 (1073)
第 10 章 環境影響評価を委託された者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	10-1 (1110)

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 20 万及び基盤地図情報等を一部加工して複製したものである。

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。

## 第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地



---

## 第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

---

### 1.1 事業者の名称

---

鹿児島県

### 1.2 代表者の氏名

---

鹿児島県知事 塩田 康一

### 1.3 主たる事務所の所在地

---

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号